

平成28年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和歌山県

目 次

平成28年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成28年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
平成28年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	31
平成28年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	35
平成28年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	39
平成28年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	43
平成28年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	47
平成28年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	51
平成28年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	59
平成28年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	63
平成28年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	67
平成28年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	75
平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	81
平成28年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	83
平成28年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	85

平成28年度和歌山県一般会計補正予算

平成28年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,432,979千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ577,781,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		94,810,000	△4,078,000	90,732,000
	1 県 民 税	35,172,000	△2,579,000	32,593,000
	2 事 業 税	16,466,000	1,644,000	18,110,000
	3 地 方 消 費 税	21,875,000	△2,902,000	18,973,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,872,000	25,000	1,897,000
	5 県 た ば こ 税	1,146,000	△16,000	1,130,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	350,000	10,000	360,000
	7 自 動 車 取 得 税	856,000	139,000	995,000
	8 軽 油 引 取 税	5,994,000	△401,000	5,593,000
	9 自 動 車 税	11,064,000	1,000	11,065,000
	11 狩 猟 税	14,800	1,100	15,900
	12 旧 法 に よ る 税	100	△100	—
2 地方消費税清算金		32,708,000	△1,502,000	31,206,000
	1 地方消費税清算金	32,708,000	△1,502,000	31,206,000
3 地方譲与税		15,789,000	△899,000	14,890,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	13,781,000	△948,000	12,833,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,900,000	55,000	1,955,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000	△6,000	94,000
4 地方特例交付金		315,000	30,371	345,371
	1 地方特例交付金	315,000	30,371	345,371
5 地方交付税		166,791,248	5,868,038	172,659,286
	1 地 方 交 付 税	166,791,248	5,868,038	172,659,286
6 交通安全対策特別交付金		297,000	△34,000	263,000
	1 交通安全対策特別交付金	297,000	△34,000	263,000
7 分担金及び負担金		1,336,291	△11,543	1,324,748
	1 分 担 金	40,273	△2,080	38,193
	2 負 担 金	1,296,018	△9,463	1,286,555
8 使用料及び手数料		6,651,858	△126,934	6,524,924
	1 使 用 料	4,993,785	△86,022	4,907,763

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 手数料	1,658,073	△40,912	1,617,161
9 国庫支出金		82,869,753	△9,140,733	73,729,020
	1 国庫負担金	34,374,166	△3,244,727	31,129,439
	2 国庫補助金	47,089,079	△5,667,551	41,421,528
	3 委託金	1,406,508	△228,455	1,178,053
10 財産収入		622,621	△119,564	503,057
	1 財産運用収入	279,088	△25,040	254,048
	2 財産売却収入	343,533	△94,524	249,009
11 寄附金		67,512	28,665	96,177
	1 寄附金	67,512	28,665	96,177
12 繰入金		9,545,871	△1,609,094	7,936,777
	1 特別会計繰入金	610,367	26,603	636,970
	2 基金繰入金	8,935,504	△1,635,697	7,299,807
13 繰越金		1	3,634,909	3,634,910
	1 繰越金	1	3,634,909	3,634,910
14 諸収入		91,980,924	△863,294	91,117,630
	1 延滞金、加算金及び過料等	250,104	△7,723	242,381
	2 県預金利子	615	△61	554
	3 貸付金元利収入	83,872,343	△74,371	83,797,972
	4 収益事業収入	3,517,707	△579,050	2,938,657
	5 受託事業収入	1,038,600	△395,039	643,561
	6 利子割精算金収入	10,043	△7,125	2,918
	7 雑収入	3,291,512	200,075	3,491,587
15 県債		90,429,800	△7,610,800	82,819,000
	1 県債	90,429,800	△7,610,800	82,819,000
歳入合計		594,214,879	△16,432,979	577,781,900

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,230,122	千円 2,016	千円 1,232,138
	1 議 会 費	1,230,122	2,016	1,232,138
2 総 務 費		30,413,506	361,687	30,775,193
	1 総 務 管 理 費	12,157,738	705,457	12,863,195
	2 企 画 費	7,067,228	△62,037	7,005,191
	3 徴 税 費	4,087,011	36,128	4,123,139
	4 市 町 村 振 興 費	918,123	△159,173	758,950
	5 選 挙 費	676,342	△96,978	579,364
	6 防 災 費	4,233,819	△63,534	4,170,285
	7 統 計 調 査 費	321,669	△2,816	318,853
	8 人 事 委 員 会 費	130,719	8,597	139,316
	9 監 査 委 員 費	200,768	381	201,149
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	500,778	27,046	527,824
	11 自 然 保 護 費	119,311	△31,384	87,927
3 民 生 費		71,730,174	765,410	72,495,584
	1 社 会 福 祉 費	53,974,147	646,143	54,620,290
	2 児 童 福 祉 費	13,990,267	△64,364	13,925,903
	3 生 活 保 護 費	3,688,066	192,645	3,880,711
	4 災 害 救 助 費	77,694	△9,014	68,680
4 衛 生 費		13,122,110	△1,191,691	11,930,419
	1 公 衆 衛 生 費	3,630,643	61,078	3,691,721
	2 環 境 衛 生 費	1,367,101	△182,239	1,184,862
	3 保 健 所 費	1,444,139	147,025	1,591,164
	4 医 薬 費	5,180,006	△1,093,293	4,086,713
	5 環 境 対 策 費	1,500,221	△124,262	1,375,959
5 労 働 費		1,220,084	229,994	1,450,078
	1 労 政 費	423,825	323,374	747,199
	2 職 業 訓 練 費	697,631	△90,659	606,972
	3 労 働 委 員 会 費	98,628	△2,721	95,907
6 農 林 水 産 業 費		29,004,491	△3,309,248	25,695,243
	1 農 業 費	6,327,273	△1,204,606	5,122,667

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	447,407	14,749	462,156
	3 農地費	8,034,687	705,734	8,740,421
	4 林業費	8,085,373	△1,709,370	6,376,003
	5 水産業費	4,602,658	△1,076,094	3,526,564
	6 試験研究費	1,507,093	△39,661	1,467,432
7 商工費		90,556,763	614,088	91,170,851
	1 商業費	84,420,241	△14,190	84,406,051
	2 工鉱業費	5,380,130	614,584	5,994,714
	3 観光費	756,392	13,694	770,086
8 土木費		92,808,529	△5,119,581	87,688,948
	1 土木管理費	6,183,252	△767,134	5,416,118
	2 道路橋りょう費	49,335,484	△1,706,827	47,628,657
	3 河川海岸費	22,910,694	△1,057,026	21,853,668
	4 港湾費	7,070,745	△1,124,436	5,946,309
	5 都市計画費	5,455,216	△146,912	5,308,304
	6 住宅費	1,853,138	△317,246	1,535,892
9 警察費		30,655,505	△161,202	30,494,303
	1 警察管理費	27,445,069	△118,846	27,326,223
	2 警察活動費	3,210,436	△42,356	3,168,080
10 教育費		111,917,543	△144,961	111,772,582
	1 教育総務費	18,972,759	△132,306	18,840,453
	2 小學校費	30,206,443	△176,479	30,029,964
	3 中学校費	18,010,792	82,622	18,093,414
	4 高等学校費	23,316,278	190,419	23,506,697
	5 特別支援学校費	9,417,258	76,961	9,494,219
	6 社会教育費	2,005,859	△46,541	1,959,318
	7 保健体育費	1,550,791	△39,843	1,510,948
	8 大学費	8,437,363	△99,794	8,337,569
11 災害復旧費		8,014,578	△5,820,219	2,194,359
	1 農林水産施設災害復旧費	1,301,472	△578,626	722,846
	2 土木施設災害復旧費	6,713,106	△5,241,593	1,471,513
12 公債費		72,717,093	1,251,219	73,968,312

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	72,717,093	1,251,219	73,968,312
13 諸 支 出 金		40,624,381	△3,910,491	36,713,890
	1 地方消費税清算金	20,818,000	△1,812,000	19,006,000
	2 利子割交付金	280,178	△51,953	228,225
	3 地方消費税交付金	16,427,000	△757,000	15,670,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	245,000	7,000	252,000
	5 自動車取得税交付金	569,240	92,435	661,675
	7 配当割交付金	1,467,180	△868,132	599,048
	8 株式等譲渡所得割交付金	816,750	△520,841	295,909
歳 出 合 計		594,214,879	△16,432,979	577,781,900

第2表 繰越明許費の補正			
1 追 加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			390,634
	2 企画費		385,709
		データ利活用推進	59,321
		地籍調査	326,388
	11 自然保護費		4,925
ジオパーク推進		4,925	
3 民生費			1,193,322
	1 社会福祉費		667,369
		点字図書館・聴覚障害者情報センター整備	7,625
		老人福祉施設整備	659,744
	2 児童福祉費		525,953
		放課後児童健全育成対策等施設整備	4,160
子育て支援特別対策 認定こども園施設整備		427,369 94,424	
4 衛生費			250,800
	4 医薬費		250,800
		広域的医療機能強化	250,800
6 農林水産業費			3,179,439
	1 農業費		804,148
		農業活性化支援	804,148
	3 農地費		1,251,220
		基盤整備	6,033
		県営中山間総合整備	123,000
		農村総合整備	4,128
		県営中山間地域ほ場環境整備	10,153
		団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備	13,842
		県営農業基盤整備促進	86,018
団体営農業基盤整備促進		90,450	
県営農道整備	901,610		
ため池調査	15,986		

	4 林 業 費		976,963
		森 林 環 境 保 全 整 備	474,448
		次 世 代 林 業 基 盤 づ くり	69,425
		間 伐 材 安 定 供 給	179,300
		補 助 林 道	29,755
		森 林 路 網 整 備 加 速 化	88,600
		一 般 治 山	135,435
	5 水 産 業 費		128,626
		漁 業 経 営 構 造 改 善	25,357
		漁 港 海 岸 整 備	103,269
6 試 験 研 究 費		18,482	
	養 鵝 研 究 所 運 営	18,482	
8 土 木 費			2,511,017
	1 土 木 管 理 費		1,406,480
		住 生 活 基 本 計 画 策 定	6,480
		大 規 模 建 築 物 の 耐 震 化 促 進	1,400,000
	2 道 路 橋 り よ う 費		271,890
		半 島 振 興 道 路 整 備	86,000
		小 規 模 道 路 改 良	185,890
	3 河 川 海 岸 費		230,380
		河 川 調 査	45,000
		ダ ム 修 繕	35,000
		河 川 修 繕	52,440
		高 速 道 路 関 連 河 川 改 修	29,300
		砂 防 修 繕	7,900
		砂 防 調 査	4,900
		小 規 模 土 砂 災 害 対 策	47,040
	災 害 緊 急 が け 崩 れ 対 策	8,800	
4 港 湾 費		310,511	
	港 湾 ・ 海 岸 管 理	34,334	
	海 岸 修 繕	56,560	
	和 歌 山 下 津 港 湾 事 務 所 庁 舎 建 替	59,100	
	港 湾 受 託	151,517	

		県単港湾施設整備	9,000
	5 都市計画費		291,756
		都市空間の再構築戦略の推進	232,456
		公園整備	59,300
9 警察費			18,751
	2 警察活動費		18,751
		生活安全活動	1,372
		交通安全施設整備	17,379
10 教育費			179,531
	4 高等学校費		134,750
		校地等整備	134,750
	6 社会教育費		33,869
		岩橋千塚古墳群追加指定	17,463
		展示・調査	16,406
	8 大学費		10,912
		和歌山県立医科大学薬学部設置	10,912
11 災害復旧費			202,078
	1 農林水産施設災害復旧費		181,078
		農地災害復旧	85,275
		農業用施設災害復旧	83,259
		林道災害復旧	12,544
	2 土木施設災害復旧費		21,000
		災害土木単独復旧	21,000
合		計	7,925,572

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 民 生 費			288,648		322,106
	1 社会福祉費		288,648		322,106
		障害者支援施設整備	244,648	障害者支援施設整備	267,773
		グループホーム充実支援	44,000	グループホーム充実支援	54,333
4 衛 生 費			175,536		26,000
	4 医 薬 費		175,536		26,000
		地域医療推進施設設備等整備	175,536	地域医療推進施設設備等整備	26,000
6 農林水産業費			827,850		1,833,334
	3 農 地 費		272,090		451,926
		県営ため池等整備	57,960	県営ため池等整備	220,242
		地すべり防止対策	136,012	地すべり防止対策	134,796
		中山間総合農地防災	20,999	中山間総合農地防災	10,045
		県営防災ダム	57,119	県営防災ダム	86,843
	5 水 産 業 費		555,760		1,381,408
		漁港施設整備	555,760	漁港施設整備	1,381,408
7 商 工 費			39,441		—
	2 工 鉱 業 費		39,441		—
		地域産業活性化促進	39,441	地域産業活性化促進	—
8 土 木 費			8,100,410		27,863,516
	2 道路橋りょう費		3,811,417		13,824,592
		道 路 保 全	1,357,997	道 路 保 全	3,084,252
		道 路 改 良	2,360,920	道 路 改 良	9,839,720
		広域地方計画道路改良	45,400	広域地方計画道路改良	92,700
		地方特定道路整備	18,000	地方特定道路整備	653,200
		サイクリングロード整備	29,100	サイクリングロード整備	154,720
	3 河川海岸費		3,449,103		9,941,991
		河川等災害関連	487,000	河川等災害関連	1,415,770

		堤防改修	17,000	堤防改修	305,360
		河川整備	1,376,732	河川整備	3,733,285
		洪水浸水想定区域図作成	59,010	洪水浸水想定区域図作成	88,130
		急傾斜地崩壊対策	341,380	急傾斜地崩壊対策	922,750
		砂防	1,023,212	砂防	3,158,550
		海岸整備(海岸)	144,769	海岸整備(海岸)	318,146
	4 港湾費		494,850		1,519,497
		港湾施設整備	415,660	港湾施設整備	1,102,600
		海岸整備(港湾)	79,190	海岸整備(港湾)	416,897
	5 都市計画費		222,800		2,164,700
		公共街路	212,000	公共街路	2,007,600
		地方特定道路整備(街路)	10,800	地方特定道路整備(街路)	157,100
	6 住宅費		122,240		412,736
		公営住宅建設	122,240	公営住宅建設	412,736
11 災害復旧費			941,986		1,041,986
	2 土木施設災害復旧費		941,986		1,041,986
		土木施設災害復旧	941,986	土木施設災害復旧	1,041,986
合 計			10,373,871		31,086,942

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度わかやま紀州館運営	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)	千円 18,003
2 平成28年度地すべり防止対策業務 (紀美野町中田地区)	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	7,100
3 平成28年度地すべり防止対策業務 (みなべ町晩稲熊岡地区)	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	10,000
4 平成28年度地すべり防止対策工事 (田辺市上野東地区)	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	10,000
5 平成28年度和歌山治山防災情報シ ステム保守	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)	4,992
6 平成28年度復旧治山(日高川町原 日浦地区)	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	59,000
7 平成28年度復旧治山(田辺市龍神 村安井地区)	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	80,000
8 平成28年度国際便受入機能強化	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	30,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成28年度電子申請システム運用	自 平成29年度 (2年) 至 平成30年度	千円 4,148	自 平成29年度 (2年) 至 平成30年度	千円 5,184
2 平成28年度高病原性鳥インフルエンザ埋却物最終処分	平成29年度(1年)	41,226	平成29年度(1年)	61,403

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
養鶏研究所運営	千円 7,700	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 2,466,800	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	1,280,100	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	997,900			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,231,300			
公 共 災 害 関 連 事 業	4,912,500			
公 共 治 山 事 業	495,000			
公 共 治 水 事 業	3,467,100			
公 共 水 産 基 盤 事 業	1,066,900			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,030,100	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,169,300	以下同上	以下同上	以下同上
717,800			
1,263,700			
4,451,700			
281,000			
3,307,900			
771,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 731,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	18,888,700	以下同上	以下同上	以下同上
公共砂防事業	1,206,000			
公営住宅建設事業	546,400			
過年補助災害復旧 事業	313,800			
現年補助災害復旧 事業	2,033,300			
過年直轄災害復旧 事業	2,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 661,600	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
18,396,600	以下同上	以下同上	以下同上
855,000			
404,700			
295,000			
197,300			
—			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
単独災害復旧事業	千円 340,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急防災・減災 事業	811,600	以下同上	以下同上	以下同上
社会福祉施設整備 事業	183,000			
施設整備事業	329,800			
半島振興道路整備 事業	2,479,100			
警察施設整備事業	2,411,700			
自然公園等施設整備	11,100			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 111,700	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
746,100	以下同上	以下同上	以下同上
108,200			
437,500			
2,516,100			
2,298,000			
8,700			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 1,798,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
産業技術専門学院 改修	7,800	以下同上	以下同上	以下同上
漁業取締船「新は やぶさ」代船建造	224,100			
小規模土砂災害対策	21,400			
岩橋千塚古墳群 追加指定	10,200			
地域活性化事業	28,800			
合併特例事業	1,036,100			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,801,500	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
5,900	以下同上	以下同上	以下同上
213,200			
24,300			
7,100			
4,400			
643,700			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	千円 299,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
行政改革推進	5,100,000	以下同上	以下同上	以下同上
臨時財政対策	24,000,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 286,100	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
4,030,800	以下同上	以下同上	以下同上
23,066,900			

平成28年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ179,506千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 2,461	千円 △1,680	千円 781
	1 一般会計繰入金	2,461	△1,680	781
2 繰越金		271,588	△103,106	168,482
	1 繰越金	271,588	△103,106	168,482
3 諸収入		207,370	△74,720	132,650
	2 貸付金元利収入	156,130	△50,006	106,124
	3 雑収入	51,235	△24,714	26,521
歳入合計		481,419	△179,506	301,913

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 481,419	千円 △179,506	千円 301,913
	1 農 業 費	36,067	△24,536	11,531
	2 林 業 費	343,127	△75,021	268,106
	3 水 産 業 費	102,225	△79,949	22,276
歳 出 合 計		481,419	△179,506	301,913

平成28年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の中企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ219,957千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ803,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 431,589	千円 △1,395	千円 430,194
	1 繰越金	431,589	△1,395	430,194
2 諸収入		591,511	△218,562	372,949
	2 貸付金元利収入	562,337	△222,779	339,558
	3 雑収入	29,000	4,217	33,217
歳入合計		1,023,100	△219,957	803,143

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 1,023,100	千円 △219,957	千円 803,143
	1 中小企業振興資金助成費	1,023,100	△219,957	803,143
歳 出 合 計		1,023,100	△219,957	803,143

平成28年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,313千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233,510千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 6,584	千円 △3,799	千円 2,785
	1 一般会計繰入金	6,584	△3,799	2,785
2 繰越金		1	7,424	7,425
	1 繰越金	1	7,424	7,425
3 諸収入		225,612	△2,312	223,300
	1 貸付金元利収入	225,612	△2,312	223,300
歳入合計		232,197	1,313	233,510

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 232,197	千円 1,313	千円 233,510
	1 教 育 総 務 費	232,197	1,313	233,510
歳 出 合 計		232,197	1,313	233,510

平成28年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207,836千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 196,263	千円 △9,615	千円 186,648
	1 財産運用収入	196,263	△9,615	186,648
2 諸収入		130	△39	91
	1 県預金利子	58	△3	55
	2 雑収入	72	△36	36
3 繰越金		—	21,097	21,097
	1 繰越金	—	21,097	21,097
歳入合計		196,393	11,443	207,836

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 196,393	千円 11,443	千円 207,836
	1 職員住宅管理費	196,393	11,443	207,836
歳出合計		196,393	11,443	207,836

平成28年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ572,513千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,591,780千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		12,099,512	△653,381	11,446,131
	1 収益事業収入	12,099,512	△653,381	11,446,131
2 使用料及び手数料		275,168	△177,088	98,080
	1 使用料	275,168	△177,088	98,080
3 財産収入		1,913	△409	1,504
	1 財産運用収入	1,912	△409	1,503
4 繰越金		1	369,082	369,083
	1 繰越金	1	369,082	369,083
5 諸収入		94,304	△28,608	65,696
	2 雑収入	94,303	△28,608	65,695
6 繰入金		693,395	△82,109	611,286
	1 基金繰入金	693,395	△82,109	611,286
歳入合計		13,164,293	△572,513	12,591,780

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 13,163,293	千円 △572,513	千円 12,590,780
	1 競 輪 事 業 費	13,163,293	△572,513	12,590,780
歳 出 合 計		13,164,293	△572,513	12,591,780

平成28年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ655,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 467,767	千円 4,055	千円 471,822
	1 使用料	467,767	4,055	471,822
2 財産収入		123,664	20,792	144,456
	1 財産運用収入	263	△56	207
	2 財産売却収入	123,401	20,848	144,249
3 繰入金		1	20	21
	1 一般会計繰入金	1	20	21
4 繰越金		1	37,457	37,458
	1 繰越金	1	37,457	37,458
歳入合計		593,535	62,324	655,859

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾施設管理費		千円 593,535	千円 62,324	千円 655,859
	1 港湾施設管理費	593,535	62,324	655,859
歳 出 合 計		593,535	62,324	655,859

平成28年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ344,012千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,080,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 174,305	千円 △46,004	千円 128,301
	1 負担金	174,305	△46,004	128,301
2 使用料及び手数料		83	△2	81
	1 使用料	83	△2	81
3 国庫支出金		448,000	△165,000	283,000
	1 国庫補助金	448,000	△165,000	283,000
4 繰入金		867,382	1,140	868,522
	1 一般会計繰入金	867,382	1,140	868,522
5 諸収入		787,603	△183,469	604,134
	1 雑収入	787,603	△183,469	604,134
6 県債		147,200	△46,000	101,200
	1 県債	147,200	△46,000	101,200
7 繰越金		—	95,323	95,323
	1 繰越金	—	95,323	95,323
歳入合計		2,424,573	△344,012	2,080,561

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 2,424,573	千円 △344,012	千円 2,080,561
	1 下 水 道 事 業 費	2,424,573	△344,012	2,080,561
歳 出 合 計		2,424,573	△344,012	2,080,561

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			107,067 <small>千円</small>
	1 下水道事業費		107,067
		紀の川流域下水道	107,067
合 計			107,067



第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 84,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下 水道事業	55,700	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 86,700	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
7,700	同 上	同 上	同 上

平成28年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ951,068千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 89,684	千円 4,138	千円 93,822
	1 繰越金	89,684	4,138	93,822
2 諸収入		847,364	9,882	857,246
	2 貸付金元利収入	846,728	9,882	856,610
歳入合計		937,048	14,020	951,068

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 937,048	千円 14,020	千円 951,068
	1 市町村振興費	937,048	14,020	951,068
歳出合計		937,048	14,020	951,068

平成28年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,427,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,288,789	千円 139,000	千円 1,427,789
	1 証紙収入	1,288,789	139,000	1,427,789
歳入合計		1,288,790	139,000	1,427,790

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,288,790	千円 139,000	千円 1,427,790
	1 繰出金	1,288,790	139,000	1,427,790
歳出合計		1,288,790	139,000	1,427,790

平成28年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ64,312千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,090,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 100	千円 100	千円 200
	1 一般会計繰入金	100	100	200
2 諸収入		86,879	△71,012	15,867
	1 貸付金元利収入	86,879	△71,012	15,867
3 県債		1,067,900	6,600	1,074,500
	1 県債	1,067,900	6,600	1,074,500
歳入合計		1,154,879	△64,312	1,090,567

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 1,154,879	千円 △64,312	千円 1,090,567
	1 土木管理用地取得事業費	86,879	△71,012	15,867
	2 道路橋りよう用地取得事業費	1,068,000	6,700	1,074,700
歳 出 合 計		1,154,879	△64,312	1,090,567

第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
1 土木費			502,500 <small>千円</small>
	2 道路橋りよう用地取得事業費		502,500
		有田海南道路先行取得	502,500
合		計	502,500

第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
有田海南道路先行 取得事業	千円 1,067,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,074,500	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

平成28年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成28年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ797,003千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,615,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 101	千円 △22	千円 79
	1 財産運用収入	101	△22	79
2 繰入金		73,827,149	1,297,025	75,124,174
	1 一般会計繰入金	72,651,383	1,300,625	73,952,008
	2 特別会計繰入金	1,117,231	△3,600	1,113,631
3 県債		31,991,494	△500,000	31,491,494
	1 県債	31,991,494	△500,000	31,491,494
歳入合計		105,818,744	797,003	106,615,747

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 105,818,744	千円 797,003	千円 106,615,747
	1 公 債 費	105,818,744	797,003	106,615,747
歳 出 合 計		105,818,744	797,003	106,615,747

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 31,991,494	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 31,491,494	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	87,249人	76,359人
外来患者	23,541人	21,111人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	239.0人	209.2人
外来患者	96.5人	86.5人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,365,126千円	△50,460千円	2,314,666千円
第1項 医業収益	1,665,739千円	△257,438千円	1,408,301千円
第2項 医業外収益	699,387千円	206,978千円	906,365千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,336,179千円	△29,315千円	2,306,864千円
第1項 医業費用	2,252,531千円	△43,277千円	2,209,254千円
第2項 医業外費用	83,548千円	13,962千円	97,510千円

第4条 予算第7条に定めた職員給与費「1,420,018千円」を「1,435,699千円」に改める。

第5条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「150,047千円」を「118,557千円」に改める。

平成28年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成28年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	1,042,172千円	△5,532千円	1,036,640千円
第1項 営業費用	690,290千円	△5,532千円	684,758千円

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金127,192千円及び過年度分損益勘定留保資金482,306千円」を「当年度分損益勘定留保資金126,969千円及び過年度分損益勘定留保資金96,884千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	609,498千円	△385,645千円	223,853千円
第1項 建設改良費	599,498千円	△385,645千円	213,853千円

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為の変更は、「別表 債務負担行為の補正」による。

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「167,800千円」を「164,696千円」に改める

別表 債務負担行為の補正

1 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成28年度隧道内配水管更新他工事	平成29年度(1年)	325,500 ^{千円}	自平成28年度 (3年) 至平成30年度	630,000 ^{千円}

平成28年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成28年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	29,500㎡	4,000㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	737,762千円	△326,050千円	411,712千円
第1項 営業収益	553,486千円	△326,050千円	227,436千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	509,029千円	△123,442千円	385,587千円
第1項 営業費用	485,951千円	△119,420千円	366,531千円
第2項 営業外費用	23,077千円	△4,022千円	19,055千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金406,721千円及び過年度分損益勘定留保資金364,519千円」を「当年度分損益勘定留保資金288,210千円及び過年度分損益勘定留保資金456,286千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,928,240千円	△26,744千円	1,901,496千円
第1項 土地造成費	111,240千円	△66,744千円	44,496千円
第2項 企業債償還金	1,817,000千円	40,000千円	1,857,000千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「28,029千円」を「27,421千円」に改める。

和歌山県報

平成二十九年三月十四日

号外

別冊